

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事
項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年6月6日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
前川 幸輝	前川こうき後援会	政治団体の名称	前川こうき後援会	MTONCLUB (前川こうき後援会)	令和5年 5月10日